

【要 旨】

- 9月13日より、市立小中学校では午後の授業を再開します。ただし、接触機会が多い活動や、飛沫リスクの高い活動は引き続き控えます（※ 学童保育は極力分散して実施します）。
- 市立小中学校の全学級でオンライン授業対応を継続します。健康不安等で自宅学習を選択する児童生徒は、双方向のオンライン授業への出席や課題の提出を条件に、出席扱いとします。感染者等の判明により、学校の全部または一部を登校停止とする場合にも、オンラインと課題を組み合わせた家庭学習を実施します。
- 自宅療養や経過観察のため、外出できない家庭への生活支援サービスを引き続き実施し、制度の周知と利用促進に努めます。
- 9月30日まで、市主催の行事・イベント等は、原則延期または中止します。市施設の利用も、会場での食事を伴うものは、お控え頂きます。

1. 全国19都道府県への緊急事態宣言の延長

新型コロナウイルスへの新規感染者数は、全国的に一定の減少も見られますが、病床占有率をはじめ医療体制のひっ迫が続き、政府は京阪神、滋賀、三重を含む19都道府県への緊急事態宣言の期限を、9月30日まで延長しました。

奈良県についても、昨日時点の人口10万人当たり1週間新規感染者数は77.52名であり、宣言が延長される9道県よりも高い水準です。政府分科会が重視する「病床占有率が50%未満」「重症・中等症の患者数が減少傾向」等の基準に照らせば、奈良県は重症対応病床53%、運用病床63%であり、仮に奈良県に緊急事態宣言が適用されていた場合には、現状では解除対象にはならないと思われます。また、自宅療養中の方は550名、内301名が3日を超えて入院・入所できない状態が続いています。

天理市の人口10万人当たり1週間新規感染者数は41名まで減少しましたが、本日も4名の感染発表がありました。特に、児童生徒や子育て世代の感染が続いており、現在も市立学校2校が一部または全部を登校停止にしています。こうした状況を踏まえ、市では引き続き警戒感をもって以下の対策を取ります。

2. 学校等の運用について

- (1) 感染対策と同様に、学習機会の保障も重要であることから、9月13日より、市立小中学校では午後の授業を再開します。ただし、体育や音楽をはじめ、接触機会が多い活動や、飛沫リスクの高い活動は引き続き控えます。給食時には、全員前を向いた「黙食」、各机への飛沫防止ガードの設置を徹底します。
- (2) 市立小中学校の全学級で、オンライン授業対応を継続します。健康不安等で自宅学習を選択する児童生徒は、双方向のオンライン授業への出席や課題の提出を条件に、欠席ではなく出席として扱います。感染者等の判明により、学校の全部または一部を登校停止とする場合には、オンラインと課題を組み合わせた家庭学習を実施します
- (3) 学童保育は引き続き、極力分散して継続します。
- (4) 9月30日まで、部活動は原則停止し、進路等にも関わる公式戦や記録会のみ参加とします（公式戦等への出場のため、最低限必要な直前の練習は認めます）。練習試合や合同練習、合宿等は、中止します。事前の健康管理を含め感染対策を徹底し、万一、着替えや休憩中、試合の前後に、マスクを着用しない状態での会話や、対面での飲食等が行われた場合には、直ちに活動を中止します。
- (5) 市立幼稚園についても、9月13日より、昼食時を含め感染対策の徹底を行った上で午後の保育を再開します。

3. 生活支援サービスの利用促進について

(1) 天理市では、昨年度から、自宅療養中の方及び濃厚接触者として保健所から自宅待機を要請された方で、買い物等のための外出ができなくなった市民の方とその同一世帯のご家族に対し、市が食品や日用品の買い物や薬（処方箋医薬品）の受け取りを代行するサービスを行っています。

<https://www.city.tenri.nara.jp/daiji/9023.html>

(2) ただし、奈良県内の市町村には自宅療養者等の情報がなく、希望される方には天理市役所に電話でお申込みいただく必要があります。サービスのご利用が、周囲に分からないよう個人情報の保護に最大限努め、市担当者をご自宅を訪問する際もできる限り市職員であることが判別されないように工夫します。また、必要な金銭及び商品の受け渡し時には、市担当者に感染のリスクが及ばないよう十分な対策を講じています。

(3) 別居の親族等がサポートされる例も少なくありませんが、支援される方の感染リスクに十分気を付けていただくことが必須です。特に自宅療養者については、できるだけ、本サービスをご利用いただくことを推奨します。

(4) 現在の奈良県の感染状況では、数百名に及ぶ自宅療養者への生活サポートを充実させることが喫緊の課題です。天理市は、政府の方針に沿って、奈良県が速やかに市町村に情報共有を行い、県と市町村が連携して対応することを求め続けて参ります。

4. 9月「ワクチン接種完了月間」の取組推進

(1) 9日7日時点で、天理市のワクチン1回目接種率を年代別に整理しますと、70代以上では9割以上、60代で8.5割、50代で約8割に達しているものの、40代は6.6割、30代以下は約5.5割と、若年になるにつれて低い傾向が見られます。ただし、12歳以上の児童生徒についても過半数は既に1回目接種を終えており、多数が様子見をされている訳ではありません。希望する教職員や福祉関係者等への接種は、8月中に完了しています。

(2) 厚生労働省は、9月9日、ワクチン接種によって、7月～8月の期間に高齢者の感染が10万人以上抑制できた可能性がある、死亡者数は8,000人以上減少させた可能性があるとの試算を発表しました。2回接種済みの方でも感染する「ブレイクスルー感染」もあり、感染対策の継続は必須ですが、感染予防、発症予防、重症化予防の効果はいずれも十分に認められています。若年層の重症化・中等症化が増加する中、重症化予防は、医療体制への負担を軽減するために極めて重要です。

(3) 天理市では、9月を「ワクチン接種完了月間」と位置付けた取組を進め、全年代の1回目接種率を少なくとも7割とすることを目指しています。9月の予約は、個別接種と集団接種共に、まだ十分余裕があります。10月からは、入院等のご事情により接種できなかった方や、2回目の接種を受けられる方に対応できるレベルまで、新型コロナワクチン対応を大幅に縮小する予定です。集団接種は基本的に週末開催とします。個別接種も、9月までの受付となる医院がある他、継続する医院も予約状況に応じて対応を段階的に縮小する見込みです。

(4) 自身のため、ご家族のため、希望しても接種できない方のため、接種できる方は、少なくとも1回目接種を9月中に済ませていただきますようお願いいたします。ご不安な方は、信頼できる医師にご相談ください。かかりつけ医がいらっしゃらない方は、天理市の集団接種を担当下さっているのは地元の医師会の先生方ですので、問診で率直にご質問ください。問診の結果、接種されなくても全く差し支えありません。

5. 施設利用、行事・イベント等の対策強化

感染の再拡大を防ぐため、市施設の利用や、行事・イベント等の取り扱いは、緊急事態宣言の適用地域に準じた扱いとします。

- 市主催の行事やイベントは、9月30日までの間、原則として中止または延期を継続します。
- 市が運営する生涯学習、文化・スポーツ施設の新規予約は、原則として市内在住者に限り（定住自立圏

参加の磯城郡3町民及び山添村民は、市民と同様の扱いです)。

- 市立保育所をはじめ児童施設において、感染者や濃厚接触者が判明した場合は、直ちに臨時休業を行い、感染拡大防止の対策を取ります。臨時休業した場合には、日数分の保育料等を減額調整します。
- 公園等における飲食の禁止は継続し、天理ダム風致公園のバーベキュー広場は閉鎖します。